



# プラットフォーム

## □ 9 月、基本構想・基本計画・都市整備方針 改定の案等公表へ

基本構想の策定が大詰めを迎え、9 月議会で議決する予定。それに先だって「素案」に対する意見募集の結果が公表されます。基本計画は「素案」が公表され、同時に意見募集も行われます。都市整備方針は「都市整備の基本方針の『骨子』」が公表されます。その後のスケジュールは、下表をご参照ください。区議会は、9 月 3・4 日の常任委員会を経て、17 日に始まる第 3 回定例会（会期は 10 月 18 日までを予定）において審議され、議決される予定となっています。

街づくりの仲間たちでは、この 9 月から年内が重要な時期と位置づけ、これまでも連続シンポジウムや議員への公開質問状を出すなどをしてきましたが、論点を絞って区民の声を集め、これら計画等へ反映させられるように働きかけていきたいと考えます。

論点は住民参加。基本構想が「参加と包摂」ですので、これを具体化していく基本計画も都市整備方針も、如何に区民参加のしくみを作っていくかが問われることになると思われます。また、区長が議会答弁の中で、「幅広く区民の参加を得ながら」とか、「今後もより一層の住民参加の拡大や多様化を図っていく」等の発言をしていることから、具体化していくことが重要であり、その形態やしくみの議論に区民自らが関わる必要があるのではないかと考えます。そのため、区職員や区議会議員にも呼びかけるなどして、住民参加等に関する意見交換や議論の場を設けていきたいと考えていますので、是非ともご参加とご意見をお願いします。

その皮切りに、**9 月 9 日(月)**、基本計画の策定事務局の政策経営部計画担当課からの参加(予定)を得て意見交換したいと考えています。**18 時 30 分**より、経堂の**黒木建築設計室**にて行います。その後、**10 月 12 日(土)**には、シンポジウムを開催する予定です。詳細は追って連絡します。

### ■ 今後の改定等スケジュール

	基本構想等	基本計画	都市整備方針
平成 25 年 9 月	パブコメ意見の公表 区議会審議 ⇒議決・策定	9/10 素案の公表 素案のパブコメ	中旬 「都市整備の基本方針 骨子」の公表
10 月			素案審議 3 日部会 23 日審議会
12 月			素案のパブコメ
平成 26 年 1 月			案審議 中旬部会 下旬審議会
2 月		(案) とりまとめ	
			地域の整備方針 ※25 年度考え方整理 26 年度内容の検討

## □ 都市整備方針改定の「骨子(案)」が検討されました

8 月 2 日の第 4 回世田谷区都市整備方針改定検討部会において、世田谷区都市整備方針「都市整備の基本方針 骨子(案)」(A3 判 3 頁)が提示され、議論されました。序章と 4 章で構成され、表題は以下の通り。1. 世田谷区の現状と街づくりの課題 2. 目標とする都市の姿 3. 将来目標を実現するためのテーマ別方針 4. 街づくりを実現するための方策。別添資料として、「『骨子(案)』作成に伴う経緯について」(A3 判 22 頁)も併せて配布されました。資料については、区ホームページに掲載されています [http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/118/329/d00123898\\_d/fil/dai4kai.pdf](http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/118/329/d00123898_d/fil/dai4kai.pdf)。前回までの議事録と配布資料はこちら：<http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/118/329/d00123898.html>。

今年度スケジュールは上の通り。当日の審議では各委員から様々な意見が出されましたが、関心は総じて世田谷区で減少している「みどり」と住民参加の「システムづくり」に向けられました。

## やっと面白くなってきた基本構想展開の第一歩 ～8/2 都市整備方針改定検討部会傍聴記

区長肝煎りの基本構想に見合った都市整備方針を改定するという、この重要な審議を傍聴した。将来都市像として「、、、ともにつくる都市、、、」という言葉が入ったのは、大いに評価できる。私たちが従来から要望していた基本思想である。これからの課題は「実現するための方策」である。意見の中に、住民参加といってもいろんな形態があるので、「参加のシステム」を作ることが重要だというのがあった。的を射てる！私たちもこれから大いに具体的に提言して行きたい。テーマ別に審議する新しい方式に切り替えてマトリックスを全員で論議評価作成する手法で、検討部会の専門家の意見も大いに活発化した。こんなのは民間トップマネジメントのなかでは当たり前に行われているのだが、行政という縦割り組織が強く中央集権の専横ばかりが目立つ状況では大いに評価したい。各担当部署が割拠する縦割り組織の統合調整組織はとりあえず委員会とか統合会議だろうが、まずワークショップ形式が区職員レベルの職務遂行能力を考慮すれば最適だろう。課題は総合的で多角的で柔軟性のあるファシリテーターの人材を見つけることだ。とにかく、保坂区長の真価が問われる平成 26 年度に向けて、第一歩は始まった。（高品斉）

## 環境審議会の傍聴記 7月26日開催、1.基本構想等 2.みどり率等 3.環境配慮案件(報告)

2度目の傍聴。前回と同様の議論が繰り返されたという印象。みどり率の減少に歯止めをかけるのが大テーマだったが、みどり条例を一部改正するとの区側の説明に、具体性や抑止力に疑問が呈された。今回は、制度面より、みどりを守り育てていこうとの気持ちを大事にし、その醸成等に重きを置くべきではないかとの意見。また、環境配慮案件については、「幹事会」で決定した後の報告に終始し、審議会での意見がほとんどと言ってよいほど反映されていない、等の不満が前回に続いて表明された。みどりの減少に歯止めをかけるためにも、この制度を思い切って強化するのの一考ではないか、と思った次第であります。（中井基博）

## ◆建築構想の公表(街づくり条例第 33 条) <http://www.city.setagaya.lg.jp/kurashi/102/120/344/d00034947.html>

- ・地方合同庁舎が 6/7、桜新町 2 丁目計画が 7/16 付で、手続完了通知書が交付されています。
- ・公表中の計画(延面積が概ね 2 千㎡以上)は、以下の 7 件です。 直近更新日 8/7 現在

届出日	建築物の名称 建築予定地	事業者	用途等	敷地面積 延面積	高さ	階数	担当 街づくり課	備考
4/23	(仮称)桜新町2丁目 M 計画 桜新町二丁目 24 番 2 号、6 号	清水総合開発	共同住宅	4,218.1 ㎡ 12,800 ㎡	35m	地上 11 階 地下 1 階	玉川	5/8 説明会 I 7/18 変更届
4/25	(仮称)野沢3丁目計画 野沢三丁目 16 番	三菱地所レジデンス	共同住宅	5,044.81 ㎡ 9,584.2 ㎡	11.955 m	地上 4 階	世田谷	5/11 6/2 説明会 7/87/31 意交会 II
5/16	ザ・スポーツコネクション建替 瀬田 4 丁目 15 番	ザ・スポーツコネクション	スポーツ施設	4,131.01 ㎡ 6,982.69 ㎡	14.99 m	地上 3 階 地下 3 階	玉川	5/296/17 説明会 8/1 意交会 I
5/16	瀬田 4 丁目計画 瀬田 4 丁目 15 番	三菱地所レジデンス	共同住宅	7,604.75 ㎡ 12,365.05 ㎡	30m	地上 8 階 地下 1 階	玉川	5/286/18 説明会 8/5 意交会 I
5/24	成城1丁目計画新築工事 成城一丁目 15 番	三菱地所レジデンス	共同住宅	4,653.38 ㎡ 8,923.8 ㎡	15m	地上 5 階	砧	6/ 5 6/30 説明会 7/15 8/4 説明※ 8/26 意交会 I
7/ 4	南烏山 5 丁目計画 南烏山五丁目 5 番	三菱地所レジデンス セコムホームライフ	共同住宅 デイサービス施設	* 11,770 ㎡ * 26,815 ㎡	* 34.5m	地上 10 階 地下 1 階	烏山	7/15 説明会 I 8/9 説明会 II
8/5	玉川台2丁目計画 玉川台二丁目 33 番	東京急行電鉄	共同住宅	7,980.99 ㎡ 23,942 ㎡	44.99m	地上 15 階 地下 1 階	玉川	

\*：南烏山は、計画上 4 敷地に分割されているため、敷地面積と延面積は総合計、高さは最高建物の高さ、階数は最高建物のみを表示しています。 ※：成城は再説明会の後、住民側から意見交換会要請書は提出されています。その後、意見交換会が 8/26 に決まりました。（担当課からのヒヤリング、周辺住民からの情報、閲覧・現地お知らせ板による。）

～お詫びと訂正～ 前号で、「6/4 付で地方合同庁舎計画に対し、・・・手続完了書が交付されました。」は、「6・4 付で地方合同庁舎計画の**変更届が提出**されました」の誤りでした。お詫びして訂正します。（編集担当）

## 街づくりの仲間たちからのお知らせ

① 9月定例会：9月2日（月）18時半～ 黒木建築設計室 自由にご参加ください。

② 皆様からのご意見・ご提案等もお待ちしております。

\*このニュースの配信中止をご希望の方は、お手数おかけしますがメールにてお知らせください。